

*** メールマガジン No.130 - 2011.2.17***

*** NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.130***

読者の皆様、毎々の購読有難うございます。

【マナー向上？】

こんな記事がありました。

間寛平も思っていた“放置自転車は危ない”…マナー向上訴える

マラソンとヨットによる「アースマラソン」で地球一周を達成したタレントの間寛平が17日、大阪・ミナミで自転車の乗車マナー向上や交通ルール順守を訴えるイベントに参加し、府警南署員や住民らと一緒に、自転車に付ける反射板や防犯用のワイヤ錠などを配布した。

府警によると、昨年1年間に起きた5万1292件の人身事故のうち約33%が自転車絡み。歩行者とぶつかるトラブルもあり、寛平さんは「自転車は車道が原則、歩道は例外」などと注意点を記したチラシも配った。

寛平はランナーの視点から「(放置自転車が)はみ出していて危ないと感じることもある。マナーが良くなるように呼び掛けていきたい」と話していた。

大阪府警さん！

自転車利用者、特に大阪の難儀な自転車利用者に「マナー向上」を訴える事は必要な事ですが、手法が違うのでは！？

タレントさんに頼らず、取締強化に努めるべきです。

権力を行使せずあくまでもソフト路線でキャンペーンしたいのであれば、せめて人選に少し配慮するべきでは・・・？

アースマラソンで地球一周をしたタレントさん？

知名度、ギャラ、スケジュール等で選んだにしても、誤った人選です。

マラソンは別にして、ヨットで外洋を・・・クルーにおんぶにだっこ、危機管理無し、安全管理無し、自己責任無し のスポーツマンに自転車のマナー向上や安全運転のキャンペーンはして欲しくない。

芸人さんのパフォーマンス、南署のパフォーマンスに過ぎない。

記事を見ただけで不快になる。

我々の愛する自転車が汚される思いである。

また、タレントさんが「マナー向上」を訴えた所で、言う事を聞くような柔な自転車利用者は少ないです。

大阪のおばはんチャリは、世界最強！ 人の言う事なんか聞きまへん！！！！

それと、「自転車は車道が原則、歩道は例外」！ 今更、何、言うてるんや！！

道路交通法を改正して、利用者の勝手な判断で歩道を走れる様にしたのは、誰や！！！！

NPO KEEP LEFT は、2008.5.31 に、メールマガジン【5】で怒りの発信

済み

一部抜粋します↓

平成 20 年 6 月 1 日に改正・施行した（道路交通法第 63 条の 4）

◆自転車が歩道を通行することができる場合

これまで道路標識等により通行することができるかとされている歩道を通行することができます。

この場合、道路標識等により通行すべき部分が指定されているときはその指定された部分を、指定されていない場合は、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しながら通行しなければなりません。

また、歩行者の通行を妨げることとなるときは、一時停止しなければなりません。

◆歩道内に自転車の通行すべき部分が指定されている場合、歩行者はこの部分をできるだけ避けて通行するように努めなければなりません。

(道路交通法第 10 条第 3 項)

要するに、「歩行者も歩道内の自転車通行帯を出来るだけ歩かない様にしてくれ」と言う事ですか？

誰が、歩行者に対し注意し、交通安全指導を行なうのですか？

警察官の頭数は、増やすのですか？ 取り締りは、行なうのですか？

○ 車道等の状況に照らして自転車の通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められる場合。

ただし、警察官等が歩行者の安全を確保するために必要があると認めて歩道を通行してはならない旨を指示したときは歩道を通行することはできません。

(道路交通法第 63 条の 4 第 1 項第 2 号に並びに道路交通法施行令第 26 号)

要するに、「警察官が居ない所では、自分の勝手な判断で、本来走ってはならない歩道を走ってよろしい！ 但し、安全に？」と言う事ですか？

車道等の状況に照らして自転車の通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められる場合の基準は？

車道を自転車で走っている行為は、絶えず危険と背中合わせですよ！ 歩道を自転車で走る行為は、車道を自転車で走るより、もっと危険ですよ！！ これでは、増々自転車が絡む事故が増えます！！ 警察官の頭数は、増やすのですか？ 道路の角々に警察官が立ち、指示してくれるのですか？

小手先で法律を改正するだけでは、日々頻繁に発生する自転車が絡む事故は防げません！

御上に対し、もの申します！

道路利用者に選択の余地（裁量）を与える事は、個々人の曖昧な判断により結果的に事故を増加させることになり、危険を増大させることになります。

これでは、道路交通法の本来の目的（「道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資すること」）に反する事になります。

一方で、交通の安全を図る目的により道路利用者の交通往来の自由を抑制しながら（各法令や罰則を設け、取り締まる）、他方で、道路利用者に選択の余地（裁量）を与えるということ自体が相反する事であり、道路利用者にとって非常に分かりにくく紛らわしいことです。

今回の改正道路交通法は、法治国家の根幹を揺るがす悪法（と言うより、間抜けな法律）です。

いやはや、NPO 法人設立当初の発信にて過激な文面です。

「2010 年1年間に起きた5万1292件の人身事故のうち約33%が自転車絡み」前文記事より

3年前に、おかしな法令つくったらあかん！ て言うたのに、人の言う事聞かへんから・・・

えらい事になってしもてるやん！ 今からでも、再改正したらどないですか・・・。

そうそう、寛平ちゃんの事でした。

寛平ちゃん！ 体、気つけや！

以前の「間 寛平」は、好きなお笑い芸人さんでした。

今の、限界に挑戦する事でしか自分の立ち位置を持たない貴方には、まったく興味ないです。

但、健康に過ごし、あの独特の「間」の抜けた芸を再び見せてくれる事を願っています。

佐原

「安全、安心、快適な自転車利用」

特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT

理事長 佐原 純一郎

*** メールマガジン No.131 - 2011.3.1 ***

*** NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.131 ***

読者の皆様、毎々の購読有難うございます。

【自転車との安全な共存のために】

メールマガジンの読者の方とKEEP LEFT の会員さんから、KEEP LEFT が発信している事を「日本自動車工業会」が提言してますよ と、連絡頂きました。

<http://www.jama.or.jp/safe/bicycle/>

●自転車との安全な共存のために (PDF ファイル 5.9 MB)

A4 サイズ 41 ページ、「自転車との安全な共存のために ~安全に通行できる道路整備と意識改革を目指して~」

と題され、自転車の現状と効果的な対策と参考資料が・・・！

千葉の渡辺様、横浜の橋本様、情報有難うございました。

自転車の安全・安心・快適利用を広めるには、自転車の普及を仕事とする側（製造&販売、メディア）と、利用する側（消費者）両者がそれぞれの立場から発信をし、行政側を動かさなければ実現出来ないと常に思っております。

自転車業界ではなく、自動車工業界から、我々と同じ主張が発信されている事は、非常に心強い思いです。

遂に、自動車関連団体も自転車との共存を全面に掲げなければならなくなった様です。

今まで、お国の基幹産業として、国策の追い風のもと肥大化した自動車産業も、環境・安全・他との共存を自ら発信する時が来た様です。

これも政権政党交代の産物かな?? いやいや、平成 21 年と表題に記されているので、世界同時不況の頃？。

道路を占有していた自動車。

その自動車を製造する側からの「自転車との安全な共存のため」の提言。

特に、「効果的な対策」は、我々NPO KEEP LEFT が主張し続けている「道路の住み分け・安全確保・安全教育」そのものです。

自動車業界側から視た安全・安心・快適な道路利用。

障害物を感知しスピードを落としたり止まる車を造った所で、所詮は運転者の安全意識次第。

増してや、無謀な自転車利用者を避ける事は、現状の道路交通事情では無理、不可能。

ようやく、安全・安心・快適な道路利用に一步踏み込んで頂いたようで、嬉しい限りです。

日本自動車工業会の提言であれば、御上や行政も聞いてくれるかも? と期待が膨れます。

（提言書リリースから既に 2 年、御上相手は時間がかかる?!）

しかし、自転車業界は何をしているのかなあー?

自転車と自動車では市場規模が・・・ とは言っても、台数は増え、事故は増え。

自転車屋が安全を称えては、商売に・・・ とは言っても、台数は増え、事故は増え。

「自転車の安全・安心・快適利用」は、道路利用者（歩行者、すべての乗り物の運転者）と、その乗り物を製造販売する事業者、そして行政側が問題意識を共有

しなければ可能になりません。

我々 NPO KEEP LEFT は、自転車業界に対し「粗悪な自転車を造ってはダメ！
売ってはダメ！」と発信し続けます。

もちろん！ 自転車利用者に対しては、ルール・マナーを守る大切さも発信し続
けます。

我々のメンバーは、自転車の利用環境が整備されるのを夢見、良いお手本として
自転車を利用します。

自転車専用道等環境が整備された時こそ、NPO KEEP LEFT の存在価値が問
われます。

道路が整備され、マトモな自転車が走る時には、利用者の良識（ルール・マナー
を守る）が今以上に問われます。

佐原

「安全、安心、快適な自転車利用」
特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT
理事長 佐原 純一郎

*** メールマガジン No.132 - 2011.3.2***

*** NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.132***

読者の皆様、毎々の購読有難うございます。

【追い風】

自転車に乗ると、風を感じます。

無風状態でも、空気の抵抗を受け、時には心地良く 時には辛い思いをします。
特にロングを漕ぐ時には、心地良い抵抗がスピードを低減する抵抗に変わります。
空気抵抗を低減するため、クラウチングフォームで空気を切り裂く様に努めます。

しかし、向かい風は辛いです。

漕いでも漕いでも、何か後から引かれる様な、重石をのせられた様な、自分の脚
力が衰えたような・・・。

いつもなら軽くこなせる残りの数十キロが、何倍にも感じられ、氣力を振り絞り、
ひたすら漕ぐ。

逆に、追い風は楽しいです。

「今日は、足が良くまわる！ 快調！！ 快調！！！」「日頃の練習の成果か、パワーが付いてきたか・・・！」と一瞬思うのですが、改めて風向きを確認すると『追い風』。

追い風と言えば、我々NPO KEEP LEFT にも『追い風』が吹きつつあります。前号のメールマガジンでご紹介しました

「日本自動車工業会」自転車との安全な共存のために ~安全に通行て ける道路整備と意識改革を目指して~

<http://www.jama.or.jp/safe/bicycle/> ●自転車との安全な共存のために (PDF ファイル 5.9 MB)

をはじめ、各メディアや団体が「自転車の安全・安心・快適利用」に関し、発信し始めました。

未だ数は少ないですが、自転車の利用環境を整備する取組みやモデル地域を設ける試みが始まっています。

本格的に自転車に乗る様になってから、自転車の素晴らしさと同時に危険性や利用環境の悪さを思い知り、やむにやまれず NPO 法人を立ち上げましたが、NPO 法人として目指したものは、単なる自転車好きのおっさんの独り言ではなく、社会に対し発信しなければならない事であると確信が持てました。

改めて、追い風にのって **一吠え！**

◆道路行政に携わる方々へ

道路の住み分け（通行帯の分離）・免許制導入・保険制度・安全教育に早急に取り組んで下さい。

◆地方行政に携わる方々へ

都市計画地区や再開発地域だけではなく、管轄全域での自転車利用を見直し、乗り入れの是非・駐輪場の整備に取り組んで下さい。

◆教育関係の方々へ

生徒さん達に安全な道路利用を教育するのもあなた方の仕事では？ 先ずは、先生方自ら正しい自転車利用をお勉強したらどうですか？

◆民間企業の責任者の方々へ

社員の方々の自転車利用に関し、明確な規程を企業としてお持ちですか？ 通勤や業務で自転車を使い事故を起こせば、

使用者責任問われますよ。 危機管理出来てますか？

◆厚生労働省と環境省の方々へ

医療費の増大や CO₂ 対策に困り、国民へ健康維持や CO₂ 削減を称えるのであれば、我々自転車を利用し健康維持や CO₂ 削減に努めている人達に

特典の一つでも与えたら如何ですか？ 規制や制約ばかり行わず、たまには飴も出してみたら！ とは言っても、「子供手当」のような国民をバカにした人気取りの税金バラマキではなく、飴＝社会的地位の事です。

◆国政を担うせんせいのの方々へ

国益のため、そして国民の生命財産を守るために、あなた方は選ばれている筈なのに、議員バッチを付ける事しか眼中にない自己保身の

哀れな人々達。 そんな人達に「自転車の安全・安心・快適利用」を言う気もないが・・・、谷垣先生は自転車に乗っておられるのかな？

ママチャリで転けてからは乗っておられないのかな？ 国会議員のなかでは、自転車好きナンバーワンの筈。

マニフェストに「日本を自転車パラダイスにする！」ぐらいの事を書いて頂ければ、与党に返り咲く事が出来るかも？？？

◆損保会社の方々へ

我々NPO KEEP LEFT は、団体自転車総合保険に加入し、継続して保険契約していますが、最近自転車関連の保険に対しては

非常に消極的と聞いています。 自転車の絡む事故が増え、保険商品として妙味が無いのは理解出来ますが、このままで良いのでしょうか？

自動車の自賠責制度と同じは無理にしろ、自転車は道路上を走る軽車両であるとの観点から、他人さんに損害を与えた場合の補償を重視した

保険商品の大切さをキャンペーンする事ぐらい出来るのでは？

料率の算定等細かい事は知りませんが、契約者数が多ければ保険料は下がる訳ですから、事故発生率や損害補償の算定、自転車保有台数等で

自転車利用者全員が加入した場合の保険制度のシュミレーションを公開し、自転車利用者保険義務化への動機付けぐらいしては

如何ですか？

本来、自転車の保険は、御上が考えなければいけない事ですが、御上は何も考えていない様です。

◆交通安全協会の方々へ

日頃の交通安全への取組みご苦労さんです。

運転免許証の更新業務だけではなく、ルール無視・マナー無しの自転車利用者を禁めるのはあなた方のお仕事と理解していますが、

私の認識不足でしょうか？

交通安全のしおりを並べて、欲しい者は取りに来い！ の一件で噛み付いてか

らは、口に出すのも文に書くのも

嫌な存在の「交通安全協会さん」。仕分けて振いかけられず生き残ったのであれば、名前を変えてみられては？

交通安全協会 → 「運転免許証更新窓口」

◆自転車関連企業の方々へ

十分な安全性や機能を備えた自転車を製造し販売するのがあなた方の使命です。それと、利用者（消費者）に安全・安心を提供するのも

仕事の一部です。道路交通法も把握していない消費者に、安全（ルール・マナー）やメンテに関する説明なしで軽車両を提供するのは、

犯罪行為と言われてもおかしくないです。

お商売ですから、消費者にうるさい事を言うのはマイナスと考えるのは当然ですが、商売にも良識が必要です。

無知な消費者に、十分な情報を伝える事は、消費者の為でもあります。

銭儲けだけで商売していれば、いずれしっぺ返しを喰らいます。

安さだけを求めたり自分勝手な消費者は、事故したり難儀事が発生した時にはクレーマーと化します。

良識のある消費者に、良識をもって商売して下さい。

自転車は、道路交通法上で軽車両です。自転車には命が乗っかり、その自転車が人々（命）の合間を行き交うのです。

◆スポーツ医学系の方々へ

日頃は、プロスポーツ選手やトップアマの人達を相手に仕事をされていると思いますが、一般人の健康維持のスポーツに関する情報を

より多く出してもらいたいのですが・・・特に、有酸素運動のツールとしての自転車利用に関する発信が、まだまだ少ないと思います。

心拍数 120 以下での継続的な運動が、健康維持やメタボ解消にどれだけ効果的かを、専門分野から数多く発信してもらいたいと願っています。

それと、長時間自転車に乗っているとバイシクルハイと言うか、なんとも言えず気持ちが良い、ある時には座禅を組んでいる時の様な

「無」の境地の様な状態、またある時には日頃は発想できない事をポコッと思いつく。これは、何なのでしょう？

脳内ホルモンの分泌が適度な有酸素運動に依り高まり、通常とは違う状態になるのかなあ？ 程度しかわかりません。

これは、スポーツ系ではなく脳化学系のドクターに聞くべきかなあ？ 誰か、教えて下さい。

◆道路利用者の皆さんへ

皆さんが利用する道路は、公のものです。道路を歩こうが、自転車で通行しようが、自動車に乗ろうが、ルール・マナーを守らなければ、

他の利用者に迷惑がかかります。 公の場では、お行儀良くするのが当たり前です。

ルール・マナーを守りましょう！

ルールを知らない人は、交通安全協会へ行けば簡単な冊子をくれますので、勉強して下さい。

マナーが悪い方は、嫌われ者になりますよ！ 嫌われ者になりたくないのであれば、他人に迷惑をかける事はいけない事と自覚して下さい。

ルール・マナーはいつでもよい、自分さえ良ければ・・・と思う人は、好き勝手にして下さい。 出来れば、家から一歩も出ず公の場には顔を

出さないで欲しい。家の中であれば、家族以外誰も迷惑しません。 とは言っても、引き籠りは出来ませんね。

ルール・マナーはいつでもよい、自分さえ良ければ・・・と思う人には、いずれ、天罰が下ります。

◆自転車で人混みをとんでもないスピードで走る皆さんへ

あなた方の存在が原因で、歩行者だけでなく、ルールを守り、マナー良く自転車を利用する人々まで迷惑しています。

あなた方の為に、自転車の社会的地位が向上しません。

あなた方には、自転車に乗って欲しくない。

あなた方の無軌道な行為を許すほど、世間は甘くないですよ！

◆NPO KEEP LEFT のメンバーさんへ

道路利用者のお手本となるべく、「安全・安心・快適利用」に努めて下さい。

2008年3月9日にメールマガジン第1号を発信してから、今回の132号まで

ある時は声高に、ある時は優しく、自転車の楽しさを織り交ぜ、終始一貫上記の事を繰り返し発信してきました。

これからも、横風に注意しながら、変わらず発信し続けます。

佐原

「安全、安心、快適な自転車利用」

特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT

理事長 佐原 純一郎